

平成21年3月遠野市議会定例会

遠野市教育行政推進の基本方針

遠野市教育委員会

平成21年度遠野市教育行政推進の基本方針

平成21年3月遠野市議会定例会が開会されるにあたり、平成21年度の遠野市教育行政推進の基本方針について、所信の一端を申し述べ、議員及び市民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

少子高齢化の進行、国際化・高度情報化の進展や深刻さを増す環境・経済問題など社会情勢が大きく、複雑に変化している中であって、次代を担う子どもたちを育む学校教育の役割はますます重要になってきております。

子どもたちが、将来の多くの難問課題を克服し、夢と希望をもって、たくましく力強く生き抜いて、ふるさと遠野や日本、さらには世界の発展に貢献する人材となるよう育てていくことが、遠野市学校教育の目指すところであります。

確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の「知・徳・体」をバランスよく育むことにより、子どもたちに「生きる力」を身につけさせる義務教育の機会の保障は、教育行政の重大な責任であり、使命であります。

特に、知識基盤社会の時代に対応するための学力向上は、本市の重要課題として、重点的に取り組んでまいります。

また、少子化による児童生徒の減少が続く中、中学生のより良い教育環境の整備を目指した中学校再編成は実現しなければならない重要課題であります。

時代の変化に的確に対応した学校のあり方を、市民の意見、提言を取り入れながら、昨年10月に取りまとめた中学校再編成計画案について、さらに市民との意見交換を積

み重ねながら、合意形成を図り、中学校再編成計画を策定、その推進に取り組んでまいります。

また、今年度内の策定を目標に取り組んでいる教育振興基本計画の基本方向に基づいた教育施策を進め、ふるさとの文化を生かし、夢と誇りを育む学びのまちづくりを目指してまいります。

以下、主要な施策について申し上げます。

第1は、就学前教育の推進についてであります。

幼児期における教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培うために大切なものであります。

幼児の生活や発達の特性に応じ、就学前教育の内容の工夫を図るとともに、小学校教育への学びの連続性を考えた指導のあり方について、情報共有や相互理解を深める交流の場を確保してまいります。

また、教育機会の均等を確保するため、就学前教育における保護者負担の軽減を引き続き図り、幼稚園教育の振興に努めてまいります。

第2は、学校教育の推進についてであります。

平成21年度も引き続き、「生命と心^{いのち}を育む教育」の実現に向けた取り組みを進めてまいります。そのために、「学習や生活の基礎力の定着」「心の教育の充実」「社会性と自主性の伸長」の3つを視点として、次の5項目に重点を置き、教育内容の充実に努めてまいります。

その1つ目は、「学力向上の推進」であります。各教科の課題を改善し、確かな学力の定着と保障を図ることができるよう、引き続き、学校教育専門員や指導主事を学校に派遣し、教師の指導力向上を図ってまいります。

また、基礎学力の定着を図り向上させるには、基本的な生活習慣や家庭学習を含む学習習慣の確立が重要であることから、家庭の理解と協力を得ながら、望ましい習慣づくりを目指してまいります。

さらに、新学習指導要領の移行措置が、平成21年度から実施されることから、その趣旨を踏まえた各学校の教育課程の編成を支援してまいります。

2つ目は、「自立をめざした特別支援教育の充実」であります。各学校では、通常の学級及び特別支援学級、通級指導教室のいずれの場においても、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えられるよう、体制を整えてまいります。

また、開設3年目を迎える県立花巻清風支援学校遠野分教室、現県立花巻養護学校遠野分教室との連携を図り、適正な就学への支援を進めてまいります。なお、遠野分教室では、新年度4名の新入生を迎え、さらに充実した教育活動が期待されます。

3つ目は、「豊かな心を育む教育の推進」であります。道徳、総合的な学習の時間や学校行事における体験、さらには、児童生徒同士の関わり合いを大切にした学習活動を展開してまいります。

とりわけ、道徳教育は、自己の生き方についての考えを深める大切な領域と捉え、教育活動全体を通して推進するとともに、保護者や地域と一緒に心の教育を考える「道徳公開講座」を継続して実施してまいります。

さらに、いじめ問題や不登校については、アンケート調査や定期的な校内での教育相談を実施するとともに、多様化する生徒指導上の問題に対処するため、各種相談員やスクールカウンセラー、外部機関とも積極的に連携し、問題の早期発見・早期解決を目指してまいります。

4つ目は、国際理解教育や環境教育など「社会の変化に対応した教育の推進」であります。

そして、5つ目は「特色ある学校づくりの推進」であります。市内小中学校がそれぞれに、学校長のリーダーシップのもとに充実した教育活動を展開していくための「特色ある学校づくり事業」を推進してまいります。

次に、教育環境の充実につきましては、学校施設の環境整備を積極的に推進してまいります。

遠野北小学校の校舎大規模改造工事を継続して実施するとともに、屋内運動場及びプールの改築を行い、平成21年度内における整備の完成を図ってまいります。

綾織小学校は、「学びのプラットフォーム構想」に基づき、地域の皆さんと協働で取り組んできた基本計画、実施設計により、改築工事に着手してまいります。改築にあたっては、地域材の活用と、児童が伐採から加工、建築までの校舎完成の過程に直接関わる計画により、環境問題、地産地消、郷土歴史の理解を深める生きた教育を推進してまいります。

また、耐震補強が必要な遠野小学校校舎、鱒沢小学校校舎、土淵小学校屋内運動場の耐震補強工事の完成を図るとともに、小中学校の維持補修の適切な対応に努め、安

全、安心な教育環境のさらなる整備を進めてまいります。遠野中学校の改築についても調査、検討してまいります。

さらには、通学対策、教材の整備、就学援助など、学習環境の向上を引き続き図ってまいります。

学校給食につきましては、地元の農畜産物を多く取り入れた「遠野旬を食べよう給食」を実施し、郷土料理のメニューを工夫しながら「食育」の推進をより一層図るとともに、地場産食材の安定的確保と地産地消の拡大に努めてまいります。

また、学校栄養職員が、各学校を積極的に訪問し、栄養指導を行うなど健康教育を推進してまいります。

第3は、社会教育の推進についてであります。

社会教育につきましては、市民が「いつでも、どこでも、だれでも」自ら学習できる環境づくりを総合的に進めるため、市民ニーズに沿った研修と学習の機会、交流の場を提供し、市民協働の視点を大切にしながら、生涯学習の充実に努めてまいります。

また、子どもたちの「知・徳・体」を総合的に育む人間形成には、地域や家庭の教育力の充実が重要となります。

地域教育協議会の機能を活かしながら、子ども、親、学校、地域、行政の5者の連携により、共通目標を定めた教育振興運動を推進するとともに、少年少女ふるさと発見探偵団や他地域の子どもの交流活動、地域での世代間交流など、様々な体験活動を通して、人との関わり方や思いやりのある心を育ててまいります。

また、中・高生のアメリカ・チャタヌーガ市への海外派遣事業を継続実施し、国際

性豊かな人材の育成も図ってまいります。

さらに、今年度は、「放課後子ども教室」を市内全小学校区で実施するなど、学社連携により、社会全体で、次代を担う子どもたちを育む教育力の発揮に努めてまいります。

第4は、体育・スポーツの振興についてであります。

スポーツは、市民の健康増進をはじめ、子どもたちの心身の健全な発達に重要な役割を果たしています。

平成19年8月にスタートした健康づくり総合大学「とすぼ」を中心に、子どもから高齢者まで幅広く、日常的に生涯にわたってスポーツに親しむことを目指す「健康づくり総合プログラム」の実践を推進してまいります。

子どもの体力向上につきましては、子どもの体力づくりプログラム推進事業の取り組みの効果もあり、1月に公表された全国体力テストでは、全国・県平均を総合的に上回る好成績でありましたが、肥満割合が高いという結果でもありました。

引き続き、学校での運動教室を実施するとともに、学校、地域、家庭が一体となって早寝・早起き・朝ご飯運動やチャレンジ徒歩通学を推進し、生活習慣の改善、スポーツ・運動習慣の普及、啓発を進めてまいります。

また、「キッズ元気アップ応援隊」による幼児の体力アップを推進してまいります。

スポーツ振興につきましては、市民に夢と感動をあたえる競技スポーツの推進やスポーツ少年団などの運営や指導体制の強化と活動の促進を図りながら、経験豊かな指導者やトップアスリートを招き、ジュニアスポーツのレベルアップやスポーツリーダー

一養成塾等を開催し、競技力向上を図ってまいります。

また、平成28年開催の岩手国体におけるサッカー競技少年男子会場の誘致に向け、市体育協会、サッカー協会及び関係団体との連携を深め、受入態勢の構築を図ってまいります。

第5は、文化財の保存と継承についてであります。

文化財の保護に関するものを除く文化に関する事務については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の教育に関する事務の職務権限の特例の規定に基づき、平成21年度から、市長が管理、執行することになりました。

文化財は先人の営みを知る大切な遺産であり、これを後世に確実に継承することを基本に据え、文化財への理解と関心を深める学習機会の充実を図ってまいります。

国重要文化財「千葉家住宅」については、自動火災報知機や説明板を設置するとともに、引き続き保存、活用の検討を進めてまいります。

また、重要文化的景観については、荒川高原牧場の選定に続き、山口集落の選定を目指して保存調査を実施してまいります。

以上、平成21年度の教育行政に関する基本的な方向について申し述べましたが、今後も、子どもたちの豊かな心を育むため、図書館・博物館と学校教育の連携を深め、市民協働の視点をもって、本市教育行政の推進、課題の解決に取り組んでまいります。